

ぐんまの 育 推進事業

令和8年度 補助金の受付を開始します
申請書は県のHPからダウンロードできます

ぐんま 木育補助



①木育活動実施支援（令和7年度 補助金交付実績 16件）

保育園、幼稚園、小中学校及び地域等で、**木育インストラクター等の講師とともに取り組む各種「木育活動」**に係る経費を補助します。

- ・子どもたちが木と触れあう活動
- ・木材を使った遊びやものづくりに親子で挑戦
- ・学校で木材生産（関係）者が木についての出前授業



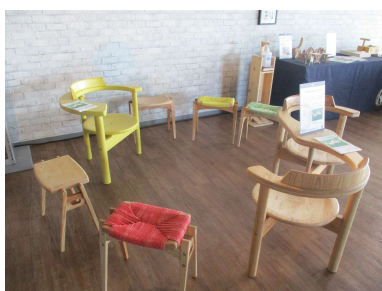
補助事業者：保育園～小中学校、社会福祉法人、NPO法人、民間事業者、自治会等の地域組織 等
※市町村（市町村立幼稚園等を含む）は対象外となります。

補助対象経費：木育インストラクター等への委託費、県産木材等の材料費、通信費、会場使用料 等

補助額：1団体あたり定額50,000円
※補助対象経費が50,000円に満たない場合は、その額とします。

②木育空間整備支援（令和7年度 補助金交付実績 0件）

商業施設等のキッズコーナー、病院の待合室など**県民の方が幅広く利用できる場所**で、「**県産木材を用いた木育スペースの設置**」に係る経費を補助します。



補助事業者：民間施設等の設置運営者
※市町村（市町村立幼稚園等を含む）は対象外となります。

補助対象経費：木製玩具・遊戯及び什器等の購入に係る経費、空間整備に供するための原材料費

補助率：補助対象経費の2分の1以内（上限10万円）

問い合わせ・申請先 群馬県 環境森林部 森林局 林業振興課

〒371-8570 前橋市大手町1-1-1

TEL: 027-226-3240 MAIL: rinshin@pref.gunma.lg.jp

- ・申請数が上限に達した際は、受付を停止する場合があることを御承知おきください。
- ・補助金の申請に当たっては、裏面も必ず御確認ください。

補助金申請の流れ

ぐんまの「木育」推進事業補助金交付要綱（以下、「要綱」という。）と併せてご覧ください。

	補助事業者（申請者）	群馬県 林業振興課
①実施計画を立てる	- 要綱の別記様式第1号別紙1又は別紙2に沿って計画を立てます。 - 補助対象経費等については、要綱の別表1及び別表2を参照	随時、問い合わせ可 ※申請の予定をあらかじめ御連絡ください。
②補助金の申請 申請書を提出後、補助金の交付決定まで約3週間必要です。	補助金交付申請書を作成・申請 (要綱、別記様式第1号) 添付書類 - 事業計画書（別記様式第1号別紙1又は別紙2） - 誓約書（別記様式第1号別紙3、別紙4） - 事業費の積算を証する資料（見積書等） - 通帳のコピー 補助金交付の指令書を受領 ※指令書の受領後に事業を実施してください。	申請書の受理、内容確認 補助金の交付決定指令書を送付 (要綱、別記様式第2号)
③事業の実施	事業内容を変更する場合は、必ず事前に連絡ください 必要に応じ、変更承認申請、変更交付決定を行います (別記様式第3号～第7号) 当該年度の3月19日までに事業を完了してください。	
④実績報告・補助金額の確定 事業完了から30日後、又は完了年度3月31日のいずれか早い日までに提出ください。	補助金実績報告書を作成・提出 (要綱、別記様式第7号) 添付書類 - 事業実績書（別記様式第7号別紙1又は別紙2） - 領収書等の写し - 状況写真 - 購入物品及び数量等のわかる写真 補助金額確定の指令書を受領 補助金を受領	報告書の受理、内容確認 補助金額の確定・指令書を送付 (要綱、別記様式第8号) 補助金の振込